第2章 古賀市の現状について

- 1. 各種統計における現状
- 2. 各種会議における現状
- 3. アンケート調査における現状
- 4. 前期計画の評価

第2章 古賀市の現状について

1. 各種統計における現状

【参考】福岡県高齢化率(9月末現在)

(1) 人口構成について

人口総数、年少人口(~14歳)、生産年齢人口(15歳~64歳)は、この5年間で減少が続いている中、本市の高齢化率(総人口に占める 65歳以上人口の割合)は増加傾向にあります。令和5(2023)年には28.3%となり福岡県高齢化率を上回っています。

(単位:人)

【図表〇-〇:古賀市の人口推移、全国及び福岡県の高齢化率】

令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 (2022)(2019)(2020)(2021)(2023)人口総数 59, 151 59,694 59, 565 59, 346 59, 230 年少人口(~14歳) 8,464 8,489 8,460 8, 352 8, 192 年少人口割合 14.3% 14.2% 14.2% 14.1% 13.8% 生産年齢人口(15歳~64歳) 35, 460 35, 268 34,530 34, 290 34,871 生産年齢人口割合 59.9% 59.1% 58.5% 58.2% 57.9% 高齢者人口(65歳~) 15, 227 15,937 16, 234 16, 464 16,748 高齢化率 25.7% 26.7% 27.3% 27.7% 28.3% 【参考】全国高齢化率(9月末現在) 28.4% 28.6% 28.9% 29.0% 29.2%

27.9%

(資料)住民基本台帳、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 2024~2026 年度 ※令和5年度は推計値を入力している。9月末人口が確定次第、修正する

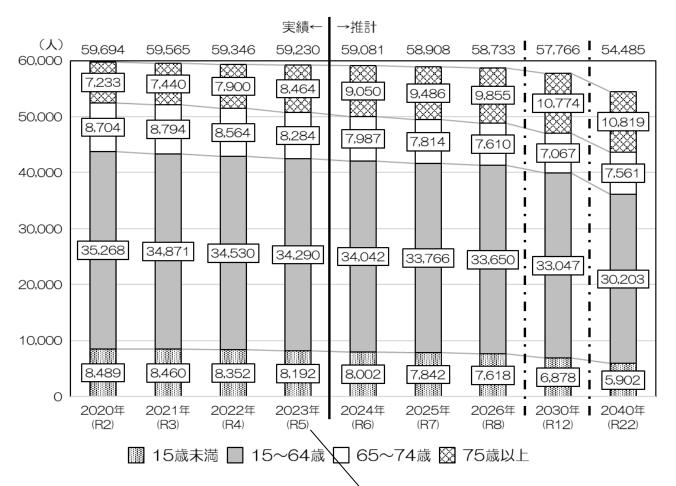
27.5%

27.8%

27.9%

27.9%

【図表〇-〇:古賀市の年齢区分別将来推計人口】



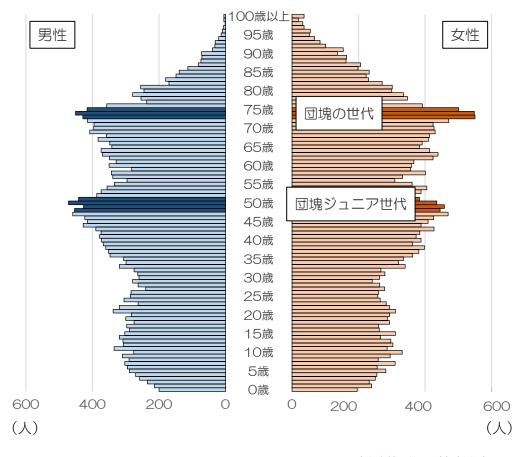
※人口実績値は住民基本台帳(各年9月末現在)より引用

※人口推計値はコーホート要因法により推計

令和5年の数値は暫定値で入力 後日実績値と差し替え

【図表〇-〇:古賀市の人口ピラミッド】

令和5(2023)年3月末現在



(資料) 住民基本台帳

(2)世帯構成の推移

世帯構成は、核家族化(B、D、E)が増加しており、ひとり親世帯数が増加しています。

また、65歳以上の高齢者のいる世帯は令和4(2022)年3月末現在で11,426世帯となっており、高齢者人口の増加に伴って増加しています。特に「一人暮らし高齢者世帯」や「高齢者夫婦世帯」等高齢者のみ世帯の割合が高くなっています。

【図表〇-〇:世帯構成の推移】 (単位:世帯)

			平成22年度	平成27年度	令和2年度
			(2010)	(2015)	(2020)
親族世帯総数 ※1 (A) A=B+C+D+E+F			16, 221	16, 318	16, 681
親	核	夫婦のみ (B)	4, 438	4, 961	5, 482
親族世帯内訳	家	夫婦と子ども (C)	7, 579	7, 248	7, 140
帯	族	男親と子ども (D)	299	295	328
内	370	女親と子ども (E)	1, 955	2, 006	2, 211
	そ0	の他の親族世帯 (F)	1, 950	1, 808	1, 520
非親族世帯 ※2(G)		世帯 ※2 (G)	189	184	221
単独世帯(H)			5,075	5, 785	6, 651
—	设世界	帯総数(I) I=A+G+H	21, 485	22, 289%3	23, 564%3

(資料) 国勢調査

(単位:世帯)

- ※1 2人以上の世帯のうち、世帯主と親族関係にある人のみで構成される世帯
- ※2 2人以上の世帯のうち、世帯主と親族関係にない人を含んで構成される世帯
- ※3 世帯の家族類型「不詳」を含む

【図表○-○:高齢者世帯構成の推移】 (各年度3月末現在)

			- (- 1 / 2 / 2 / 2	, , , , , ,		· · · — · · · ·
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
全世帯数			26, 085	26, 329	26, 410	26, 585
高齢者のいる世帯(合計)		10,921	11, 166	11, 323	11, 426	
	高齢者のみの世帯		7, 610	7, 882	8,092	8, 280
	一人暮らし高齢者世帯		3, 764	3, 921	4,047	4, 169
		高齢者夫婦世帯 ※1	3, 675	3, 788	3, 874	3, 954
		その他高齢者同居世帯 ※2	171	173	171	157
高齢者のいる一般世帯		3, 311	3, 284	3, 231	3, 146	

(資料) 住民基本台帳、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 2024~2026 年度

- ※1「高齢者夫婦世帯」とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦一組の世帯
- ※2「その他高齢者同居世帯」とは、親子や兄弟・姉妹等の世帯

(3)要介護(要支援)認定者数について

第1号被保険者数 15,513人

⋘ 事業対象者

──要介護3

要介護(支援)認定者・認定率ともに年々増加しているのは、近年の新型コロナウイルス感染症の影響から、外出の自粛や集団での活動を控えたために、身体機能の低下が認められる高齢者が増加したと考えられる。

(人) ※()内は、要介護(支援)認定者数の合計です。 2,500 **1**3.6% 13.2% 12.8% 12.9% (2.249)12.6% 2,163) 187 (2,084)191 (1.980)(2,006)186 2,000 175 170 310 316 307 296 280 346 334 × 1,500 281 \$ 285 × 440 418 394 403 417 1,000 459 427 355 415 348 500 341 363 328 370 319 144 149 121 134 144 0 322 288 289 348 340 500 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 (H31)(R2) (R3) (R4) (R5)

【図表〇-〇:要介護(支援)認定者数・認定率及び事業対象者数の推移】

※古賀市における各年9月末の認定状況を基に、独自で数値を算出しています。

16,208人

■ 要支援2

Ⅲ 要介護5

15,912人

要支援1

要介護4

(資料)介護保険事業計画· / 高齢者保健福祉計画 2024~2026 年度

16,446人

_____要介護 1

令和5年の数値は暫定値で入力 後日実績値と差し替え

16,561人

要介護2

-認定率

(4) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳の所持者数は、年々増加傾向にあります。特に、精神障害者保健福祉手帳の取得者の割合が増加しています。

【図表○-○:障害者手帳取得状況】(各年度3月末現在) (単位:件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
身体障害者手帳	2, 037	2, 087	2, 175	1, 964	1, 943
療育手帳	485	516	476	515	533
精神障害者保健福祉	538	615	578	630	631
手帳	330	0	3 7	0 0	3
計	3,060	3, 218	3,029	3, 109	3, 107

(資料) 福祉課

(5) 生活保護率の推移

生活保護率は、年々減少傾向にあり、令和4(2022)年には1.14%となっています。

【図表〇-〇:生活保護受給世帯数】(※年度平均値)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
世帯数(世帯)	495	491	493	496	484
人員(人)	694	683	689	688	668
保護率(%)	1. 19	1. 16	1. 17	1. 17	1. 14

(資料) 福祉課

(6) 児童扶養手当受給世帯の推移

児童扶養手当受給者世帯数は、全体として減少傾向にあります。

【図表〇-〇:児童扶養手当受給世帯数】(各年度5月1日現在) (単位:世帯)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
受給世帯数	555	541	545	533	515

(資料) 子育て支援課

2. 各種会議における現状

(1) 井戸ばた座談会から見えた地域課題

井戸ばた座談会とは、地域住民や団体を対象として地域で暮らしていく上での課題を市民、社協、古賀市で共有し、解決方法を考えていく座談会のことです。

1) 小学校区単位

①令和元(2019)年度

古賀市と社会福祉協議会の共催で5月~7月にかけて小学校区単位での井戸ばた座談会を 実施し、情報の共有・認識の共通化を図りました。

各地域の自治会長をはじめ、民生委員・児童委員、福祉員、シニアクラブ、地域包括支援センターなど、様々な地域団体から参加を得て、意見交換を行いました。

開催日	小学校区	参加者数
5月27日(月)	青柳	37人
6月10日(月)	舞の里	30人
6月12日(水)	小野	47人
6月15日(土)	花見	35人
6月19日(水)	千鳥	72人
6月24日(月)	花鶴	54人
6月28日(金)	古賀西	50人
7月2日(火)	古賀東	40人
	365人	

【テーマ】

「ご近所に高齢で認知症のご夫婦が暮らしていらっしゃいます。このご夫婦が、 地域で安心して生活していくためには、何が必要だと思いますか?」

(地域の現状・地域にある資源)

- ・隣同士が遠い。
- ・認知症の方は、見た目だけではわからない。

令和元年度 (2019)

- ・周囲の方に迷惑をかけたくないという気持ちがある。
- ・見守り活動をしており、気になる方は情報共有している。

(地域でできること・地域にあったらいいな)

- ・認知症の人がいても地域で見守ることができる仕組みを作っていく必要が ある。
- ・認知症の方とのかかわり方について地域で学んでいく。
- ・おしゃべりできる場所があったらいいな。
- ・日頃からの関係を構築していくことが大切。

出された意見の中で、「隣同士が遠い」「私たちの校区には〇〇がある(ない)」といった校区によって異なる意見がある一方で、認知症の人がいても地域で見守ることができるような仕組み・連携を作っていく必要性を感じているとの意見はどの校区でも共通して挙がっており、地域の状況や課題について参加者の中で共通した認識を持つことができました。

②令和2(2020)年度~令和4(2022)年度

令和2(2020)年度以降に関しては、新型コロナウイルス対応等の為、多様な団体を巻き込んだ小学校区ごとの井戸ばた座談会の実施はしていません。しかし、各小学校単位で毎年4回ずつ民生委員・児童委員や福祉会長と井戸ばた座談会を実施しました。コロナ禍での地域活動の現状について把握し、地域活動における担い手不足の課題、コロナ禍での活動について意見交換を行いました。

いました。	
	(テーマ)
	・コロナ禍での地域のつどいの場について
今和り生産	・コロナ禍での見守り活動について
令和2年度 (2020)	(出た意見)
(2020)	・公民館に集まることができない代わりに、見守り活動を徹底している。
	・感染対策を取りながら、公民館活動を再開する。
	・コロナ禍の活動自粛で、外出していないという声が多くある。
	(テーマ)
	・これからの福祉会活動について(サロン活動、見守り活動)
令和3年度	・各行政区の年間計画の報告を通した情報共有
で和3年度 (2021)	(出た意見)
(2021)	・感染対策を取りながら集いの場を再開したが、コロナ禍前ほど参加者がいない。
	・コロナ禍でもできる活動を考えていく必要がある。
	・見守り活動を行う担い手も高齢化している。
	(テーマ)
	・令和4年度における福祉会活動について
	~「これからの福祉会が目指すこと」~
令和4年度	・地域支え合いネットワーク意見交換会について
(2022)	(出た意見)
	・公民館活動が再開してきて、活動も活発になってきた。
	・コロナ禍のため、公民館に集まって話をする機会が少なくなっている。
	・地域活動の担い手不足の課題を考えていく必要がある。

2) 自治会単位

「災害」「防災」というテーマで井戸ばた座談会を開催しました。毎年継続して開催することで、「災害」「防災」「地域の支え合い」について、区役員だけでなく、自主防災組織役員、隣組長と共に平時からのつながりの必要性について考えるきっかけづくりができました。

令和元年度	ーマ 災害の視点から考えるご近所力!!~マップづくりを通して~」
令和元年度 "	L. ()
	出た意見)
(2019)	乍成したマップを振り返り、災害に備える組織作りに取り組んでいきたい。
	庁政区内、隣組内で共通の意識を持つことが必要であると感じた。
・ま	まずは、地域内にどのような支援を必要といている人がいるのかを知る必要が
đ	ある。
テー	ーマ
「坩	地域活動の視点から地域のご近所を考える」
令和2年度 (出	出た意見)
(2020)	「災害」「防災」を地域問題として捉えることで、地域住民と一緒に考えてい
<	く必要がある。
·E	日頃からの関係性が必要であると感じた。
テー	ーマ
ΓE	日頃からのご近所でのつながり~コロナ禍での見守り活動~
令和3年度 (出	出た意見)
(2021)	日頃からの関係づくりが必要だと思う。
	也域の中で災害が起きた際にどのように取り組むかは決めているが、いざとい
3	うときに支援できるかわからない。
• 隊	粦近所と災害時の相互援助について話をあらかじめしている。
テー	- ₹
ГВ	防災について考える~古賀南区での取組について~」
令和4年度 (出	出た意見)
(2022) - 5	災害が起きる前に地域でつながる必要がある。
・	地域の行事に参加することで、顔見知りの関係をつくることが必要。
- 1	

「災害」「防災」について考える際には、まずは「平時からの顔の見える関係づくり」が大切なポイントであることを再確認しました。

また、自治会単位での井戸ばた座談会は、福祉会活動等に出向いた際に開催し、活動から派生 した地域課題、活動上での悩み等について意見交換を行いました。コロナ禍で地域活動が停滞し、 顔の見える地域活動ができない中で、それぞれの地域が抱える課題について話し合いをして、「顔 の見える関係づくり」の必要性を再確認することができました。

(2) 地域支え合いネットワーク会議(全体会議、課題別会議)から見えた地域課題

令和3 (2021) 年度から地域包括ケアシステムの基盤づくりを推進するためのネットワーク構築を目的に小学校区ごとに地域支え合いネットワーク全体会議(1回/年)を実施しています。

令和3 (2021) 年度は、高齢者実態調査から見えてきた高齢者課題(介護予防課題、生活支援 課題)について意見交換を行い、令和4 (2022) 年度は、前年度の課題別会議時に出た意見を踏 まえ、それぞれの校区でグループワーク形式の意見交換を行いました。

地域支え合いネットワーク全体会議

	参加者数				
小学校区	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	計		
青柳	19人	20人	39人		
小野	12人	26人	38人		
古賀東	23人	24人	47人		
古賀西	16人	21人	37人		
花鶴	25人	19人	44人		
千鳥	28人	3 2人	60人		
花見	16人	20人	36人		
舞の里	11人	22人	33人		
計	150人	184人	334人		

	参加者から出た意見				
	・一人では活動できないが、多くの人が関わってくれると活動することができる。				
	・民生委員、福祉員で見守り活動を行っているが、どこまで対象にするか難しい。				
	・地域活動の担い手がいない。担い手が高齢化している。後継者がいない。				
地域活動	・地域活動の参加者が少ない。				
地域活動	・活動する場所がない。				
	・コロナ禍で家に閉じこもりがちになっている。				
	・隣近所でも顔を知らない人が増えてきた。				
	・一人暮らしも少なく、隣近所で支援をしてくれている。				
	・隣近所が遠く、見守りが難しい。				

	参加者から出た意見				
	・つどいの場の参加者が少ない。				
	・男性の参加者が少ない。				
地域のつ	・公民館までの距離が遠く、行くことができない人が増えている。				
どいの場	・活動者が高齢化しており、次の担い手がいない。				
について	・参加するメンバーが固定化しており、新たな人の参加が少ない。				
	・コロナ禍でつどいの場の回数が減った。				
	・コロナ禍もあり、他の世代との交流が減ってきている。				
	・車が運転できなくなると外出が難しくなる。				
	・困ったときの相談先が分からない。				
その他の	・高齢者(特に認知症の方)への声掛けの方法が分からない。				
意見	・地域との交流を拒む人への対応がわからない。				
	・個人情報の関係で高齢者名簿の共有が難しい。				
	・日中、地域外に出ている人が多く、あまり交流がない。				

これからの地域活動について各校区の地域活動を行う方々に参加していただき、地域課題から「地域の支え合い」で解決できることについての話し合いを行いました。グループワーク後には、出た意見を全体共有し、地域の支え合いや地域でのネットワークづくりについて考えるきっかけとなりました。

これからの地域福祉を推進していくために、市民、社協、古賀市が連携を図りながら、引き続き井戸端座談会、地域支え合いネットワーク全体会議を開催し、三者で地域生活課題を共有する とともに、その課題解決に向けた取組を推進していきます。

3. アンケート調査における現状

(1)調査概要

計画策定の基礎資料として、日常生活・地域福祉について感じていること等を把握するため、20歳以上の市民2,000人を対象とした「古賀市地域福祉計画アンケート調査」等を行いました。

【図表○-○:古賀市地域福祉計画アンケート調査の概要】

アンケート調査期間			間	令和4(2022)年12月16日~令和5(2023)年1月31日
対	対 象 者		者	2,000人(市内20歳以上の方を無作為抽出)
調	査	方	法	無作為抽出された方に紙面にて調査依頼
	答	方	法	送付した調査票を返送または、調査票に記載しているQRコードを
			読み取りインターネットでの回答	
	回 答 者		者	800人(回収率:40%)

(2) アンケート回答者の属性

【図表〇-〇:小学校区別の年齢別】

(単位:人)

あなたの年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	8 0代 以上	無回答	総計
青柳小学校	5	3	3	10	14	13	12	1	61
小野小学校	11	10	7	13	19	19	4		83
古賀東小学校	7	18	20	11	12	24	22		114
古賀西小学校	16	20	25	20	22	23	14		140
花鶴小学校	7	11	17	14	16	19	15		99
千鳥小学校	8	14	8	8	16	17	7	1	79
花見小学校	5	19	14	21	20	24	11	1	115
舞の里小学校	3	11	10	14	22	23	7		90
無回答	6	2	2	2	2	5			19
総計	68	108	106	113	143	167	92	3	800

【図表〇-〇:家族構成】

	親子のみ	夫婦のみ	単身	その他	無回答	
〔回答者:800人〕	43. 9%	30. 1%	12. 6%	11. 8%	1. 6%	

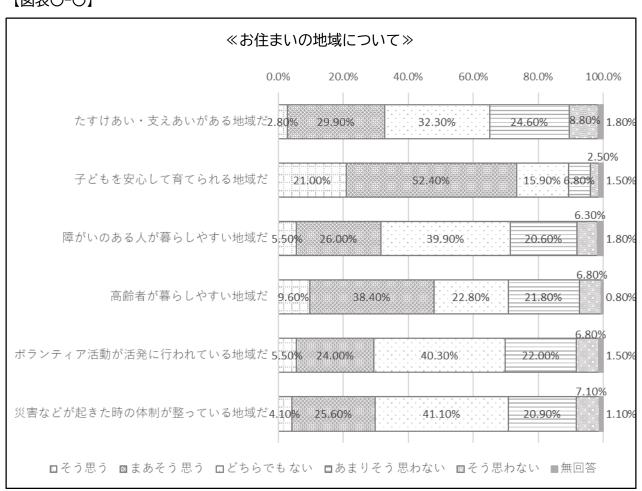
(3) アンケート調査の結果分析について

ア)日常生活・地域福祉について

お住まいの地域についての印象を、様々な視点で尋ねたところ、「子どもを安心して育てられる地域だ」という質問に対して、「そう思う」「まあそう思う」と回答した人は73.4%と高い割合となっています。それに対して、同じ回答を選択した割合が「障がいのある人が暮らしやすい地域だ」31.5%「高齢者が暮らしやすい地域だ」48%、「ボランティア活動が活発に行われている地域だ」29.5%、「災害などが起きた時の体制が整っている地域だ」29.7%という回答となりました。

子どもを育てる環境としては一定の評価は得られたものの、その他、障がいのある人や高齢者が暮らしやすい地域か、災害などが起きた時の体制が整っているかの回答は半数以下となっており、このような地域状況を踏まえ、地域の課題を共有し、見守り・声かけができるつながりをつくる必要があります。

(課題) 〇お互いに見守り、声をかけ合える地域づくり



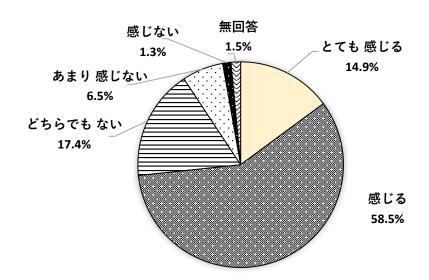
イ)地域のたすけあい・支えあい

「地域福祉の推進に住民同士のたすけあい・支えあいが必要だと感じますか」という質問に対し、「感じる」と回答した人が73.4%に対し、「たすけあい・支えあいがある地域か」という質問では「そう思う・まあそう思う」が32.7%、「そう思わない・あまりそう思わない」が33.4%となっており、住民の思いと実際の地域に対する捉え方の格差が大きいことから、すべての世代が安心して住み続けることができる地域をめざしたたすけあい・支え合いの仕組みをつくる必要があります。

(課題) 〇地域のたすけあい・支えあいの仕組みづくり

【図表〇-〇】

≪地域福祉の推進に住民同士のたすけあい・支えあいが必要だと感じますか≫



ウ) 地域の身近なつどいの場と社会参加

「いきいきした地域活動を進めるとしたら、あなたはその活動に<u>参加者として</u>参加してみたいですか」という質問に対し、「ぜひ参加したい」「参加してもよい」と回答した人は60.5%となっている一方で、「いきいきした地域活動を進めるとしたら、あなたはその活動に<u>企画・運営(お世話役)</u>として参加してみたいですか」という質問に対しては、「参加したくない」と回答した人は53.5%と半数を超えています。地域活動の形態を再構築するとともに、"できる人が、できるときに、できることを"行う地域活動の担い手の確保・育成が必要です。

「会・グループ活動等に参加していますか」という質問に対し、「特にない」と回答した人が 54.3%と半数を超えています。また、「ボランティアへの参加意向について」という質問に対 し、44.1%の人が「参加したい・機会があれば参加したい」と回答しています。

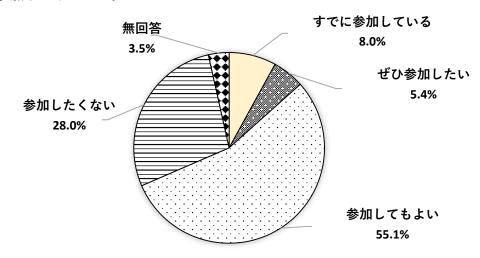
一方で、「わからない」「参加したいとは思わない」と回答した人は50. 4%と半数を超えています。「ボランティア活動等に参加しない理由」という質問に対し、「時間があわない、時間的余裕がない」と回答した人が33. 1%と最も多く、次いで「どのような活動があるかわからない」が13. 3%でした。ボランティア活動を無理なく行うことができるための情報提供や活動の見える化など、身近なつどいの場等への活動へ参加してもらえる環境づくりが必要です。

(課題) 〇地域の担い手の育成

○地域の身近なつどいの場等への社会参加の促進

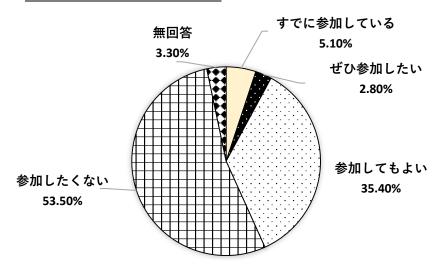
【図表〇-〇】

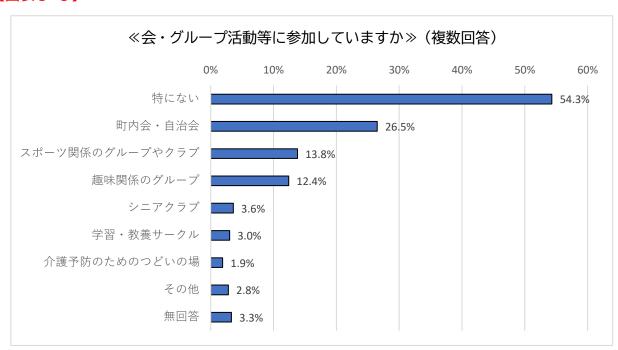
≪いきいきとした地域活動を進めるとしたら、あなたはその活動に<u>参加者として</u> 参加してみたいですか≫



【図表〇-〇】

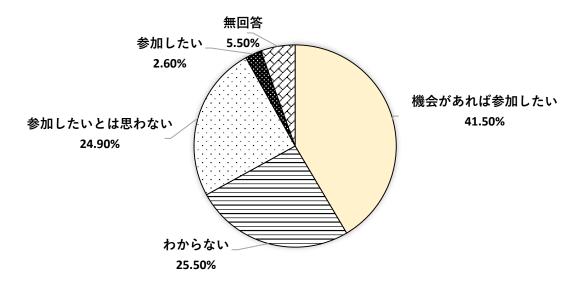
≪いきいきとした地域活動を進めるとしたら、あなたはその活動に <u>企画・運営(お世話役)として</u>参加してみたいですか≫

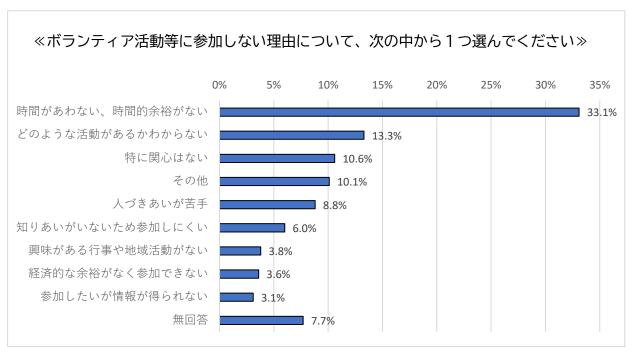




【図表〇-〇】

≪ボランティアへの参加意向について、次の中から選んでください≫

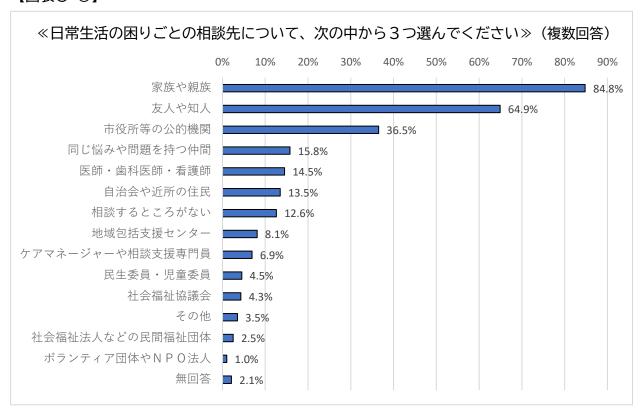




エ)日常生活の困りごとについて

「日常生活の困りごとの相談先について」の質問に対し、「家族や親族」が84.8%、「友人や知人」が64.9%、次いで「市役所などの公的機関」が36.5%と回答した人の割合が多くなっています。また、地域福祉の中核となる「地域包括支援センター」や「社会福祉協議会」は10%以下に留まり、12.6%の人は「相談するところがない」と回答しています。今後、世帯状況が変化していく中、困りごとを抱える人が早期に相談できる公的機関・窓口の周知を行う必要があります。

(課題) 〇地域包括支援センターなど公的機関(窓口)の周知



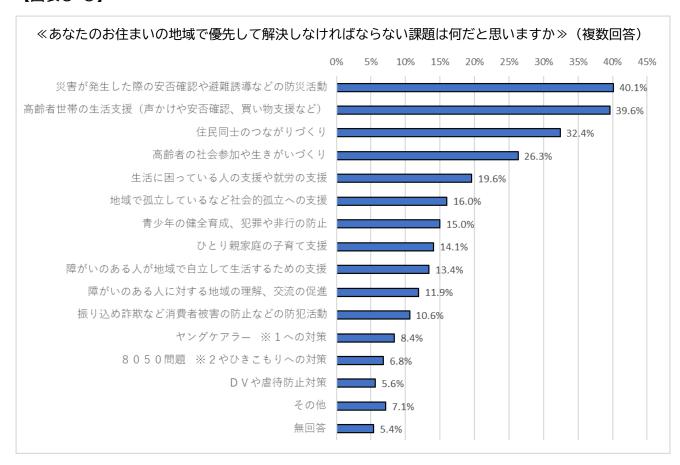
オ)安全・安心な暮らしづくり

「あなたの地域で優先して解決しなければならない課題は何か」の質問に対し、「災害が発生した際の安否確認や避難誘導などの防災活動」との回答が40.1%、「高齢者世帯の生活支援(声かけや安否確認、買い物支援など)」との回答が39.6%と最も多く、地震や豪雨災害などが多発している現代の状況が反映されており、地域での防災活動、高齢者への声かけや安否確認等の支援が必要と感じていることがうかがえます。いずれも日頃からの近所とのつながりが重要であり、すべての人が安心して生活することができる地域の支援体制づくりが必要です。

また、一方で、「災害に対する備えをしていますか」という質問に対し、近年の地震被害や福岡県内での豪雨災害などメディアに取り上げられているにもかかわらず、「特に備えていない、何を備えたらいいのかわからない」と回答した人が51.9%と半数を越えています。住民の不安は増大しつつも、具体的な行動までには至っていない状況であり、災害に対して何を備えたらよいかわからないなど知識不足によることも考えられることから、積極的な意識啓発・情報発信を行う必要があります。

(課題) ○地域における支援体制づくり

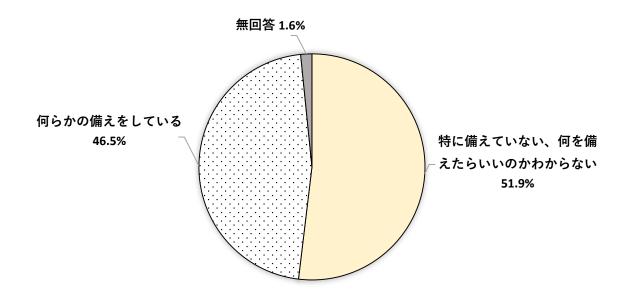
○災害の備えに対する意識啓発・情報発信



- ※1 本来大人が担うような家事や家族の世話を日常的に行う18歳未満の子ども
- ※2 80代の親が50代のひきこもりの子どもと一緒に暮らし、経済面を含め支援している問題

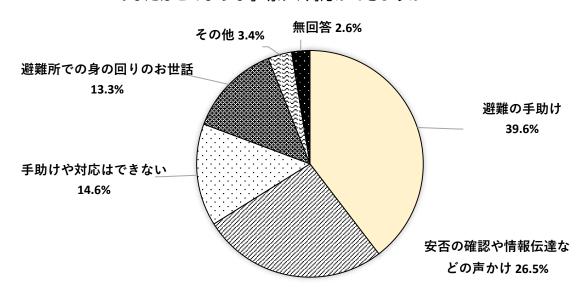
【図表〇-〇】

≪災害に対する備えをしていますか≫



【図表〇-〇】

≪高齢や障がい等により災害時等に一人で避難できない方に、 あなたはどのような手助けや対応ができますか≫



4. 前期計画(第2期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画)の評価

前期計画(第2期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画)の施策の実施状況については、 次のように評価できます。

5年間の総括や市民アンケート等の結果により、さまざまな課題も明らかになりました。

基本目標 Ι 啓発 ~意識づくり~

基本方針1 地域福祉意識の向上				
	・福祉会を全行政区(病院区を除く)に設置(平成30年度)			
		・井戸ばた座談会を継続的に開催		
		・井戸ばた座談会や各種研修・講座等で明らかになった交通、ごみ出		
	 	し、買物などの地域生活課題を庁内関係部署及び自治会へ情報提供、		
	成果	解決に向けた協議・検討の実施		
①地域生活		・福祉関係の行政出前講座、認知症サポーター養成講座を継続的に実		
課題の共有		施		
		・各学校、地域での福祉学習を継続的に実施		
	課題	・福祉会役員の担い手不足による活動の減少を見直し、新たな担い手		
		を獲得するための仕組みづくりが必要		
		・地域生活課題の解決に向けて、行政、事業者、地域が一体的に支援		
		できるつながりづくりが必要		
		・いのち輝くまち☆こがの開催を通した人権意識の向上		
②人権意識	成果	・高齢者の人権を考えるセミナーの開催(認知症映画上映)		
の高揚		(<mark>令和</mark> 4年度)		
マノロ3勿	課題	・持続可能な権利擁護事業を実施するための人材及び財源の確保が		
	赤咫	必要		

基本目標 Ⅱ 環境 ~居場所づくり~

基	基本方針1 拠点施設の活用					
	①拠点施設 における地 域福祉活動 の推進	成果	・ヘルス・ステーション設置箇所数の増加(5か所増、計14か所) ・介護予防、健康づくり、食育活動などを支援するサポーターの活動 を推進			
		課題	・福祉会サロン活動の充実(令和4年度実績:38行政区延856回) ・コロナ禍による地域活動の減少及び支援が必要な高齢者の増加 ・介護予防サポーターの活動縮小による担い手の減少 ・コロナ禍によるつどいの場の変容に対する検討が必要			

基2	基本方針2 安心・安全な体制づくりの構築				
		成果	・地域権利擁護事業(安心生活サポート、法人後見)の継続的な実施		
			・市民後見人養成者数の増加(修了者43人、登録者29人)		
	①権利擁護		・権利擁護支援を推進するための中核機関の設置		
	体制の構築	-m 8±	・持続可能な権利擁護事業を実施するための人材及び財源の確保が		
		課題	必要		
			・本人の意思に沿った支援につなぐための支援者不足		
			・避難行動要支援者避難支援プランの策定(令和3年度)		
			・自主防災組織等を対象に避難支援に関する出前講座を実施		
	②災害に備	成果	・校区コミュニティによる避難支援のワークショップ及び避難訓練		
	えた地域づ		の実施		
	<り		・福祉避難所運営マニュアル策定(<mark>令和</mark> 2年度)		
		課題	・避難行動要支援者名簿・個別避難計画の充実		
		不 超	・避難行動支援をはじめとする防災意識向上のための周知・啓発		
			・隣近所や民生委員・児童委員、福祉員による地域での見守り活動の		
			充実		
			・ひとり暮らし高齢者等見守りネットワークによる連携、協定事業所		
		出出	の増加(協定事業所39か所)		
	②目立口活	成果	・見守りを目的とした安否確認緊急対応コール事業、配食サービス事		
	③見守り活 動の充実		業の実施		
	到の元夫		・地域包括支援センターの増設(基幹型・圏域型3か所)による見守		
			り・相談体制の充実(<mark>令和</mark> 3年度)		
			・民生委員・児童委員の担い手不足の解消		
		課題	・福祉事業所、企業等さまざまな団体とのネットワークの構築		
			・見守り、支援につながる相談窓口の更なる周知		
基本	本方針3 福祉	サービス	の充実		
		成果	・福祉サービスの利用促進につながる相談窓口の充実		
			・地域包括支援センターの増設(基幹型・圏域型3か所)による見守		
			り・相談体制の充実(<mark>令和</mark> 3年度)【再掲】		
			・生活困窮者に対応する相談窓口となる福祉相談係を設置		
	①福祉サー		(<mark>令和</mark> 3年度)		
	ビスの利用		・全世代の相談に対応する CSW (コミュニティソーシャルワーカー) を配		
	促進		置(令和3年度)		
		課題	・福祉サービスの情報を得ることができない人の相談対応・周知		
			・全世代型向けの相談窓口機関の周知不足		
			・多機関協働事業による連携強化		
			・アウトリーチ(寄り添い型支援)の困難性		

基	基本方針3 福祉サービスの充実					
	②地域にお ける公益的 な取組の推 進	成果	・ふくおかライフレスキュー事業への参加及び現物給付による生活 困窮者支援 ・社会福祉法人連絡協議会の設立(<mark>令和</mark> 元年度)			
		課題	・ふくおかライフレスキュー事業の周知・啓発 ・コロナ禍による法人連携に関する取組が未実施			

基本目標 Ⅲ 連携 ~つながりづくり~

基本方針1 地域住民等による相互の連携					
			・地域活動サポートセンターゆいを拠点とした介護予防サポーター		
			の育成		
			・つながりひろば(市民活動支援センター)や社協ボランティアセン		
			ターの連携によるボランティア団体等への支援		
			・生活支援体制整備事業 第1層生活支援コーディネーター(SC)の		
		成果	配置		
	①連携体制	PA/A	・第2層生活支援コーディネーター(SC)(各中学校区1名計3名)の		
	の構築		配置(令和3年度)		
			・地域支え合いネットワーク通信による地域資源等の見える化		
			・地域支え合いネットワーク課題別会議、全体会議の実施による地域		
			課題の抽出		
		課題	・介護予防サポーター等担い手の固定化・高齢化による活動の減少		
			・コロナ禍により地域活動の休止、減少による支援者間の連携縮小		
基2	基本方針2 包括的な相談支援体制の構築				
		成果	・複合的な課題や制度の狭間の課題に対して、関係機関と連携して包		
			括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業移行準備事		
			業の取組を開始(<mark>令和</mark> 3年度)		
	①多機関の		・高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯、生活困窮者、生活保護世		
	協働による支援		帯、青少年支援、CSW など、既存の相談支援を行う関係機関が、世代		
			や属性を超えて一体的な支援を円滑に行うため、支援機関連携会議を		
			月1回開催(<mark>令和</mark> 3年度)		
		課題	・制度の理解促進と総合相談窓口の設置に向けた関係部署、機関との		
			協議の必要性		
			・市に適した包括的な相談支援体制の構築に向けた検討		